




かながわ
消費生活

注意・警戒情報



今より安くなる？
通信速度が速くなる？

光回線の 電話勧誘にご注意！

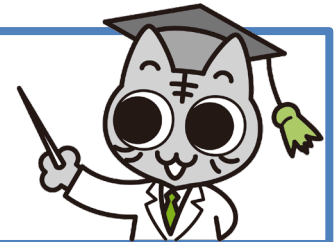
相談 事例

電話で「光回線の通信料が今より安くなる」と勧誘され、安くなるならと思い、申し込んだが、実際の支払いは、安くなっていなかった。解約したい。



アド
バイス

すぐに返事をせず、契約内容を確認！
必要がない場合は、きっぱり断ろう！



- ◆ 「安くなる」と勧誘されても他のオプションサービスとセット契約だった場合、**今の料金より高くなる可能性もあります。**
- ◆ 契約先の**事業者名、サービス名など契約内容を確認**し、内容が必要ない・理解できないといった場合は**きっぱり断りましょう**。再勧誘は禁止されているため、はっきり断ることが大切です。
- ◆ 光回線サービスを電話で勧誘された場合、事業者には、原則として、契約前に料金やサービス提供条件等を記載した書面を交付し説明する義務が課せられています。書面を見ながら内容を確認するようにしましょう。
- ◆ 光回線サービスは、**初期契約解除制度**の対象となり、**契約書を受け取ってから8日以内**は、事業者の合意なしに解約することができます。解約したいと思ったら、すぐに事業者に申し出ましょう。
- ◆ 困ったことがあれば、消費生活センターに相談しましょう。



契約に関するトラブルについては、消費生活センターにご相談ください。

消費者ホットライン
トラブルで困ったときはお電話を！

局
番
なし

い
や
や
188 番

ご自由にコピー・回覧していただき、消費者被害の未然防止にお役立てください。
まとまった部数が必要な場合は、事前に消費生活課 (045-312-1121) へお問合せください。



国民生活センター
公式LINE
はこちら▶▶▶



10月の第2土曜日から一週間（10月12日～18日）は かながわ消費者週間です！

県内で活動する消費者団体の取組や消費者被害未然防止、エシカル消費についてSNSで情報発信を行うほか、かながわ県民センター1階ロビーで資料配架を行います。



詳細はこちら



情報発信：10月11日（金）～10月31日（木） 資料配架：10月11日（金）～10月25日（金）

インターネットやSNSが身近になっていく一方、これらを悪用した消費者トラブルもますます巧妙化しています。この機会に消費者被害の未然防止や環境や社会に配慮した消費行動について考えてみませんか。

悪質な訪問販売撲滅！イベント

日時：10月12日（土）13:30～17:00

場所：かながわ県民センター **入場無料**

301会議室

内容：ジャーナリスト多田文明氏による講演
ワークショップ

エシカルイベント（エシカルな暮らしで毎日をたのしく）

日時：10月14日（月祝）10:30～16:30

入場無料

場所：かながわ県民センター1階展示場

内容：廃油回収 ※先着プレゼントあり

みんな来てね！



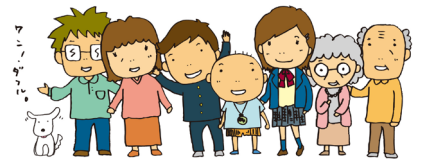
（使用済み天ぷら油をペットボトル等に入れてお持ちください）

子ども食堂の活動紹介＆ワークショップ、衣類交換会、
チャリティーバザー、フードエクステンジ 等

くらしの経済講演会in川崎2024

タイゾー流資産形成のすすめ お金のはなしを楽しく学ぶ

無料
定員：300名
要申込



日時：11月20日（水）14:30～16:00（受付14:00～）

場所：川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）ホール

申込み：11月13日（水）までに申込みフォーム、ファクシミリまたは

郵送で川崎市消費者行政センターへお申込みください

（定員を上回る応募があった場合は抽選）

申込みフォーム：<https://logoform.jp/form/FUQz/666712>

ファクシミリ：044-244-6099

送付先住所：210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル

問合せ：川崎市消費者行政センター TEL：044-200-3864



詳細はこちら



申込みフォームは
こちらから



杉村 太蔵氏

主催：神奈川県金融広報委員会・神奈川県・川崎市・金融経済教育推進機構



困ったときは、
一人で悩まず
地元市町村の
消費生活相談窓口へ

くらし安全防災局
くらし安全全部消費生活課
相談第二グループ

かながわ中央消費生活センター



消費生活課 HP



X(旧 Twitter)